

平成22年度（後期）春日井市給与支給明細書等広告募集要項

市が所有する資産を広告媒体として活用し、新たな自主財源を確保するために、給与支給明細書等に掲載する広告を募集します。

1 広告媒体 給与支給明細書、賃金支給明細書

2 募集内容

(1) 対象及び掲載予定時期

	掲 載 対 象	掲 載 (配 付) 予 定 時 期
給 与 支 給 明 細 書	① 平成22年10月分	平成22年10月19日 (火)
	② 平成22年11月分	平成22年11月18日 (木)
	③ 冬季期末・勤勉手当	平成22年12月8日 (水)
	④ 平成22年12月分	平成22年12月17日 (金)
	⑤ 平成23年1月分	平成23年1月19日 (水)
	⑥ 平成23年2月分	平成23年2月17日 (木)
	⑦ 平成23年3月分	平成23年3月17日 (木)
賃 金 支 給 明 細 書	⑧ 平成22年10月分	平成22年11月8日 (月)
	⑨ 平成22年11月分	平成22年12月8日 (水)
	⑩ 平成22年12月分	平成23年1月6日 (木)
	⑪ 平成23年1月分	平成23年2月8日 (火)
	⑫ 平成23年2月分	平成23年3月8日 (火)
	⑬ 平成23年3月分	平成23年4月7日 (木)

※ 給与支給明細書と賃金支給明細書の2種類の広告掲載が可能です。

(①～⑦、⑧～⑬は、それぞれ同内容の広告となります。)

(2) 規格 (広告掲載スペース)

- ①～⑦ 縦約15cm×横約10cm 1色刷 (色指定不可)
- ⑧～⑬ 縦約11cm×横約10cm 1色刷 (色指定不可)

※ 明細書の性質上、透かし防止のため、広告の背景は網目状の紋様とします。

(3) 配付対象者

- ①～⑦ 春日井市職員 (約2,600人 再任用職員等を含む。)
- ⑧～⑬ 春日井市臨時職員 (約1,000人)

(4) 掲載料金

100,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(※ 広告原稿の作成料金は、別途広告主の負担となります。)

3 申込資格及び広告掲載基準等

(1) 申込資格及び広告掲載基準等については、春日井市広告掲載要綱及び春日井市給与

支給明細書等広告掲載要領に基づくものとします。

(2) 申込みの無効

次のいずれかに該当するときは、その者の申込みは無効とします。

ア 申込資格に該当しない者が応募したとき。

イ 市が指示した事項及び申込みに関する事項に違反したとき。

4 広告主の決定方法

抽選により、広告主を決定します。なお、抽選は、決定した広告主を含め、2位まで決定し、掲載の辞退等があった場合は、次点とします。

5 申込手続

(1) 提出書類

春日井市給与支給明細書等広告掲載申込書（第1号様式）

（広告原案を添付すること）

(2) 申込期間

平成22年7月1日（木）～平成22年7月14日（水）

（土曜日、日曜日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 申込場所

春日井市役所総務部人事課（春日井市役所4階）

(4) 申込方法

提出書類の郵送（必着）又は人事課への持参によります。

問い合わせ先 〒486-8686

春日井市鳥居松町5-44

春日井市総務部人事課 給与担当

電話 0568-85-6024